

マイナンバーカードに関する書類の転送可能郵便送付依頼書

岸和田市長 様

令和 年 月 日

下記の理由により一時的に転送の手続きをしているため、次の書類を転送可能郵便として送付することを依頼します。

●郵便物の転居・転送サービスを利用されている方

[illegible]

●依頼者（当依頼書を窓口に提出される方） ※申請者本人が提出する場合、記入不要です。

氏名		本人との関係	
住所	同上 /		
電話番号	- -		

【必要書類】 転送を希望する理由を疎明する資料

理由	1.長期入院（所）	2.自宅改装	3.罹災	4.その他
疎明資料	入院（所）証明 等	建築確認書 等	罹災証明書 等	ご相談ください

【郵送先】

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号「岸和田市役所 市民課 マイナンバーカード担当」宛

【注意事項】

必要事項が記載されていない場合や必要書類に不備がある場合は届出を受理できません。

（郵送での依頼にて）不受理となった場合、手紙を送付致しますのでご確認ください。やむを得ない理由として認められない場合はこの届出を受理できませんので、速やかに生活拠点がある居所地に住民票を異動していただきますようお願いいたします。上記1～3の他、やむを得ない理由がある場合別途ご相談ください。ご不明な点があればお問い合わせください。

マイナンバーカード・パスポート交付担当：072-423-9752

【市 事務処理記載欄】

受付	確認	疎明資料	依頼書到着後のフロー
		入院（所）証明・建築確認書 罹災証明書 その他（ ）	☐ 受理→ ☐ 住基メモ入力→ <u>後方事務に共有</u> ☐ 不受理→ ☐ 手紙送付（ / ）→ <u>後方事務に共有</u>